

## 令和7年第17回教育委員会会議録

### 1 日時

令和7年11月10日（月）15時00分

### 2 場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長：下川祥二

教育委員：原志津子、武部愛子、徳成晃隆、沖田由香、谷口倫一郎

事務局：福田教育次長、齊藤理事

中尾総務部長、峯川職員部長、井上指導部長、永田高等教育等担当部長、中川原総務課長、山本生涯学習課長、竹内中学校教育課長、池邊小学校教育課長、山村高校教育課長、若松職員課長

### 4 会議事項

#### (1) 付議事項

付議案第65号 福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案

付議案第66号 福岡市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案

付議案第67号 議会の議決を経るべき議案に関する事について

付議案第68号 議会の議決を経るべき議案に関する事について

#### (2) 臨時代理報告事項

なし

#### (3) 協議・報告事項

協議・報告ア 学校事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

協議・報告イ 専門学科を有する市立高校の検討状況について

協議・報告ウ 令和8年度教育委員会の予算要求の概要について

協議・報告エ 令和8年度教育委員会の組織編成案等の概要について

### 5 開会

教育長開会を宣告 15時00分

付議案第67号及び第68号並びに協議・報告アは議会に関する案件のため、協議・報告イからエまでは意思形成過程の案件のため、議決により非公開とされた。

## 6 付議事項

- ▼付議案第65号 福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案  
山本課長より説明  
〔質疑等〕

(徳成委員)

- 東市民センターが平成29年に整備されてから、今回の博多市民センターの整備まで時間を要した経緯について、博多市民センターは山王公園や博多体育館が隣接していること等も理由にあるかと思うが、こういった背景が要因としてあるのか尋ねる。また、センター利用者は、2時間利用で300円、それ以上は300円とあるが、何時間駐車しても上限が300円となるのか。

(山本課長)

- 出入口の設置状況など、課題が容易なセンターから順次整備してきたところである。博多市民センターは、隣接する体育館との調整なども必要であったことから、整備が現在の時期となったものである。また、利用料については、センターを利用した方に限り、1日300円が上限となる。

《原案どおり可決》

- ▼付議案第66号 福岡市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案  
山本課長より説明  
〔質疑等〕

(徳成委員)

- 照葉北公民館が、照葉北小学校に初めから建築されなかったのか、あえて離れた場所に建築した経緯と、移転後の旧照葉北公民館となる施設は、今後どのように利用されるのか尋ねる。

(山本課長)

- 照葉北小学校は、建築当時から、過大規模校になることが想定されており、プレハブ教室の増設が想定されたため、学校敷地内の公民館の整備が難しかった経緯がある。また、現在使用している照葉北公民館は、民間ビルを賃借しているため、新設公民館の開所に合わせて、賃借契約を終了することとしている。

(徳成委員)

- 照葉小学校、照葉公民館、照葉北小学校、照葉北公民館と狭いエリアで開館することとなるが、それぞれの校区で調整しながら運営を進められたい。

《原案どおり可決》

▼付議案第 67 号 議会の議決を経るべき議案に関することについて  
山本課長より説明

▼付議案第 68 号 議会の議決を経るべき議案に関することについて  
竹内中学校教育課長より説明

## 7 臨時代理報告事項

なし

## 8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 学校事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について  
池邊課長より説明

▼協議・報告イ 専門学科を有する市立高校の検討状況について  
山村課長より説明

▼協議・報告ウ 令和 8 年度教育委員会の予算要求の概況について  
中川原課長より説明

▼協議・報告エ 令和 8 年度教育委員会の組織編成案等の概要について  
若松課長より説明

## 9 閉会

教育長閉会を宣告 16時26分